

教育委員会 6月定例会会議録

日 時 平成29年6月13日(火) 午後3時00分から午後3時58分まで

場 所 市役所11階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	吉 川 真由美	委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦		

(事務局)

教 育 次 長	橋 本 誠 次	指導担当次長	林 恭 祐
総 務 課 長	小 島 順 子	教育施設課長	大 館 勉
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	川 上 辰 幸
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青少年課長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図書館長	栗 木 佳 香
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 5 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に湯澤委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長 総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。7 点についてお話いたします。

1 点目は、群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会・代議委員会が 5 月 1 5 日に行われました。理事会は村山委員の代理で出席させていただきました。ここでは、全国市町村教育委員会連合会における功労者表彰ということで、佐藤前教育長が表彰されました。

2 点目は、第 6 9 回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が 5 月 1 8 日、1 9 日に奈良市で行われました。この会の副会長として桐生市の高橋教育長が任命されました。総会後の文部科学省説明は吉田企画官が行いました。新教育委員会制度が始まってから 3 年目になり、半数を超える自治体で新制度への移行が行われているという説明がありました。続いての講演は、奈良市立一条高等学校校長の藤原氏により、「1 0 年後君に仕事はあるのか」と題して行われました。なくなる仕事は何で、なくなる仕事は何で、新しく生まれる仕事は何かという内容でした。

3 点目は 5 月 2 2 日に教育福祉常任委員会が行われ、3 件の報告がありました。

4 点目は、群馬県市町村教育長協議会第 1 回定例会が群馬県庁で行われました。私を含めた新任の教育長の挨拶がありました。

5点目は、前橋市PTA連合会定期総会が前橋テルサで行われました。吉澤会長の下「子どもと共に育もう。心の豊かさをたくましさ」というスローガンで取り組んでいくことが確認されました。

6点目は、New Education Expoが6月2日に東京ファッションタウンで行われました。そこで、本市のICTの取り組みを発表させていただきました。未来を担う子ども達に必要な教育環境を整える、自治体が目指すICT教育の形ということで、本市のICT環境の歴史と今、学校での取り組みなどを発表してきました。無線LAN、タブレットなどを整備しましたが、どの程度使ったかではなくて、どの程度効果的な指導ができたかという視点で評価をするという考え方も発表してきました。本市では「思わず身乗り出したくなる授業」を行っている」と強調してきました。

7点目は、6月8日に教員の働き方改革に向けた勉強会のヒアリングが文部科学省において行われました。

中核市教育長会会長ということで、中核市の意見をまとめて持ってきました。教員は忙しいという話をしてきましたが、特に小学校と特別支援学校については子どもが登校してきてから下校するまで子ども達と関わっており、授業準備や事務、会議が出来ない状況であり、さらに授業時数が増えるということでもさらに忙しくなる実態についても話をしてきました。できれば人を増やすことも要望し、非常勤の先生でもよいので国の方で考えていただきたい旨お伝えしてきました。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。

村 山 委 員 奈良市での大会の講演の中で、今後なくなる仕事という話があったとのことですが、実際どういう職種なのでしょう。

教 育 長 人でなくてもロボットでも出来る仕事ということでした。電車の運転手は不要になってくる。しかし、車掌は無くなりにくいのではないかとということでした。人間ではないと様々な状況に応えられないという意味です。教員に当てはめれば、一昔前の大学の教授など、講義をしてテレビに授業を任せている人は不要になりますが、子どもと向き合ってやる仕事と考えれば無くなりづらいということでした。

村 山 委 員 コミュニケーションが必要とされる仕事は残るとのことだと思います。

教 育 長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第18号から議案第21号までについて議題といたします。説明をお願いします。

教育施設課長

議案第18号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、市長に取得の申出を行う教育財産は、1の対象物件に記載の土地でございます。

場所は、前橋市東上野町458番1の田で、面積は、2,013㎡でございます。

続いて、2の用途ですが、前橋特別支援学校用地とするものでございます。

3の取得理由についてですが、土地利用の安定化及び教育施設の充実を図るため、前橋特別支援学校用地として借用している土地を取得しようとするものでございます。

また、この土地の位置図につきましては、2ページのとおりでございます。以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

文化財保護課長

議案第19号 前橋市文化財調査委員の委嘱について

前橋市文化財保護条例第10条の規定により、前橋市文化財調査委員を委嘱しようとするものでございます。

文化財調査委員は、前橋市文化財保護条例に規定されておりますように、文化財の保存及び活用に関する事項を調査研究し、これらに関し教育委員会に意見を具申することをその職務としております。

現在の委員の任期が、平成29年6月30日をもって満了になりますので、これに伴い委嘱しようとするものであります。

委嘱しようとする方は、大森威宏、岡田昭二、能登健、右島和夫、村田敬一の5名です。右島氏が新任で他の4名の方が再任でございます。

委嘱期間は、平成29年7月1日から2年間であります。

文化財調査委員による活動は、前橋市の文化財保護行政を進める上で、重要な位置を占めるものです。文化財調査の専門性、継続性を図る上からも、この5名を委嘱したいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

生涯学習課長

議案第20号 前橋市社会教育委員の委嘱について

前橋市社会教育委員につきましては、社会教育法第15条並びに前橋市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」のうちから、教育委員会が委嘱しております。

現在の委員の任期が平成29年6月30日で満了となることに伴い、

今回新たに委嘱を行おうとするものでございます。

この度、委員を委嘱しようとする者につきましては、川原由美子氏以下、6ページの「前橋市社会教育委員名簿」に記載の12名を委嘱しようとするものでございます。

委嘱する委員の任期につきましては、平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間とするものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第21号 前橋市公民館運営審議会委員の変更に伴う委嘱について

生涯学習課長

前橋市公民館運営審議会委員につきましては、社会教育法第29条及び第30条並びに前橋市公民館条例第8条、第9条及び第10条の規定に基づき、「学校教育及び社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」のうちから、教育委員会が委嘱しております。

この度、委員を委嘱しようとする者につきましては、委員の推薦をいただいております関係団体のうち、前橋市小学校長会、前橋市中学校長会、前橋市自治会連合会の役員に交代に伴い行うもので、前橋市小学校長会、推薦の谷田久氏、前橋市中学校長会推薦の荒井学氏、前橋市自治会連合会、推薦の福島昇氏の3名を委嘱しようとするものでございます。

委嘱する委員の任期につきましては、平成29年6月13日から、前任者の残任期間であります平成30年6月30日までとしようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

村 山 委 員

文化財保護課と生涯学習課において委員の公募について説明がありましたが、どういう形で公募しているのでしょうか。

生涯学習課長

公募については、市の広報、ホームページに掲載をし、市民の方から募集をしております。募集に当たっては、家庭教育、青少年教育、社会教育に関わる活動歴と応募動機を提出してもらっています。その上で生涯学習課で面談をして判断しております。

今回の社会教育委員の公募に当たっては、2名の募集のところ、偶然ではありますが、2名からの応募がありましたが、社会教育委員としての適格性について、活動歴や応募動機、そして面談により審査を行っております。1名の方は、民間企業で長年人材教育をされ、群馬県教育問題懇談会の委員の経験もございます。地方裁判所の労働裁判員も務めら

れております。もう一人の方は公的な青少年施設において経験を積まれた方で、地域のハブとなって青少年と地域と家庭を結び付けていきたいとの強い希望がありました。

教 育 長 この公募については何か基準はあるのでしょうか。

総務課長 市の要綱があり、委員の15パーセント以上は公募によって行うことが努力義務となっております。また、女性委員の割合も平成24年度末までに35パーセント、29年度末までに40パーセント以上にすることが努力義務となっています。

教 育 長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長 それでは、議案第18号から議案第21号までについて、原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。よって、議案第18号から議案第21号までを原案どおり可決いたします。

教 育 長 次に、報告第3号から報告第5号までにつきまして議題といたします。説明をお願いいたします。

報告第3号 平成29年第2回定例市議会提出予定議案(予算)の作成 に対し意見を付すことについての臨時代理について

総務課長 教育委員会報告第3号、平成29年第2回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対し意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めます。

対象となる議案は、平成29年度前橋市一般会計補正予算の教育委員会所管分でございます。特別支援学校借用地解消に伴う関連予算の市議会提出議案を、教育長が臨時代理し、教育委員会の意見を市長あて送付させていただいたものでございます。

それでは、10ページの補正予算総括表をご覧ください。

まず、歳入でございます。補正予算の合計欄に記載のとおり、1,920万4千円を追加しようとするものでございます。

内訳につきましては、16款 財産収入が同額の1,920万4千円

の増となっております。

次に、歳出でございます。補正予算額の合計欄に記載のとおり、5,302万2千円を追加するものでございます。

内訳といたしましては、4項 特別支援学校費が同額の5,302万2千円の増となっております。

それでは、補正予算の概要についてご説明申し上げます。次ページの特別支援学校費、財産等管理事業をご覧ください。

平成12年度に前橋市立養護学校として開校した現在の前橋市立特別支援学校について、開校時から賃貸借契約を締結して使用していた同校用地一部の借用地を解消するため、地権者から借用地を取得するとともに、前橋市土地開発基金で先行取得した代替地を当該地権者に売り払うに当たり、一般会計で引き取るための、公有財産購入費を新たに要求するものでございます。

なお、代替地の売払い分を財源として、土地売払収入1,920万4千円を歳入として、併せて要求しております。

以上が、教育委員会所管分の補正予算の概要でございます。

平成29年度前橋市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見につきましては、教育長が臨時代理し、異議のないものとして市長に送付させていただきましたことをご報告させていただきます。

ご承認いただけますようお願い申し上げます。

報告第4号 平成29年第2回定例市議会提出予定議案(事件)の作成 に対し意見を付すことについての臨時代理について

総務課長

教育委員会報告第4号、平成29年第2回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

対象となる議案は、市立小学校における事故に係る民事調停の申立ての専決処分についてでございます。

資料15ページをご覧ください。本件については、平成27年6月6日午前8時50分頃、若宮小学校において、清掃奉仕活動中に、落下してきた窓ガラスが相手方に当たり、頸椎を損傷した事故について、これまで話し合いを続けておりましたが、示談に至りませんでした。そのため、民事調停の申立てを行い、解決を図ろうとするものでございます。

民事調停の申立てについては、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決が必要となりますが、特に緊急を要し、議会を開催する時間的余裕がないため、専決処分を行うこととなりました。

そのため、専決処分に先立ち、教育長の臨時代理により、教育委員会

の意見について、異議のないものとして市長に送付させていただいたものでございます。ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

報告第5号 平成29年第2回定例市議会提出予定議案(事件)の作成 に対し意見を付すことについての臨時代理について

教育施設課長

報告第5号「平成28年第2回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について」ご報告いたします。議案書の16ページをご覧ください。

平成29年第2回定例市議会に提出予定の議案の作成に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を付すことにつきまして、教育委員会を開催する時間を確保することができなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、ご報告するものでございます。

提出をさせていただいた市議会議案は、「工事請負契約の締結について(上川淵小学校校舎大規模改造建築工事(第一期))」以下2件でございます。

初めに、「上川淵小学校校舎大規模改造建築工事(第一期)」についてご説明申し上げます。議案書の17ページをご覧ください。

工事場所は、前橋市朝倉町466番1でございます。工事内容は、既設鉄筋コンクリート造3階建の西校舎棟及び東校舎の一部の改造でございます。まず、西校舎棟ですが、改修部分の床面積は、1,422㎡であり、所要室は、普通教室ほか記載のとおりでございます。東校舎棟ですが、職員室及び放送室の改造で、床面積は、128㎡となります。契約方法は、条件付一般競争入札による契約で、契約金額は、1億6,308万円で、契約の相手方は、菊川工業株式会社でございます。

続きまして、「芳賀小学校校舎大規模改造建築工事(第二期)」の請負契約についてご説明申し上げます。議案書の18ページをご覧ください。

工事場所は、前橋市勝沢町719番1ほかでございます。工事内容は、北西校舎、南西校舎棟及びそれぞれの校舎をつなぐ渡り廊下の改造でございます。まず、屋上防水改修、外壁改修建具改修ほかの工事を行うものでございます。改修部分の床面積は、北西校舎棟が832㎡、南西校舎棟は876㎡、渡り廊下が351㎡となります。所要室は、北西校舎棟が家庭科室、図書室ほかで、南西校舎棟は普通教室ほかでございます。契約方法は、条件付一般競争入札による契約で、契約金額は、1億9,224万円で、契約の相手方は小野里工業株式会社でございます。

以上2件の市議会提出議案に対する教育委員会の意見につきましては、異議のないものとして、市長に送付させていただきましたので、ご

承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

村 山 委 員 学校用地の購入の話がありましたが、学校用地として土地を提供するという事は、名誉であると思う人もいると思いますが、実際はその辺りの交渉は教育委員会も苦労があるのでしょうか。

教育施設課長 学校用地の土地については、土地利用の安定化、教育施設の有効活用の観点から市での所有が基本的な考え方であります。特別支援学校については、平成12年に開校したときには土地所有者の方と折り合いがつかせませんでしたので、今まで借用をしていました。今回諸条件について協議が整ったということでございます。

教 育 次 長 この用地については平成4、5年ごろから先行買収が行われていたところで、ほかにも何筆が買えなかったところがありました。特別支援学校を建設するに当たって基本的な合意は出来たのですが、当該土地の方は市街化区域内農地を売却してその代替地として調整区域内の農地を取得した方でありまして、農業をもっとやっていこうという考えの方でありました。そこにまた公共施設が建てられるということで抵抗感があったのだと思います。

教育に関する施設の底地は市での所有を前提としております。たまたまこの土地については、グラウンドの一部であったため、その部分を借地として開校したものでございます。

教 育 長 長年の懸案事項が解決しそうだということですね。

村 山 委 員 学校の用地についても、ご苦労があることを認識いたしました。

教 育 長 ほかになければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。報告第3号から報告第5号までを承認することに、異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものを認めます。
よって、報告第3号から報告第5号までを承認いたします。

教 育 長

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

総 務 課 長

その他 1 行事について

行事についてご説明させていただきます。議案書 19 ページをご覧ください。7月の行事予定ですが、7月18日 火曜日午後1時30分より教育委員会7月の定例会を予定しております。場所は3階31会議室です。よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の20ページをご覧ください。8月の行事予定ですが、8月16日 水曜日は教育委員会8月の定例会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上でございます。

市立前橋高校事務長

その他 2 平成 29 年度前橋高等学校文化祭の開催について

前橋高等学校の文化祭である「けやき祭」は、生徒一人一人が主体的に活動し、目標達成のために協力し合い、職員・PTA・地域との交流を一層深めてゆくことを目的に開催いたします。

文化祭は隔年での開催となりますが、開催年度である今年は6月30日 金曜日、7月1日土曜日の2日間本校にて開催いたします。

今回の開催テーマは、「百花斉放」といたしました。これは、学問、科学、文化、芸術など自由に活発的に行われている様を表しているものでございます。

生徒たちが一丸となり作り上げた「けやき祭」を是非ご覧いただきたいと思っております。

なお、2日間のタイムスケジュール、各クラスの展示・発表会等につきましては、記載の内容となります。

市立前橋高校事務長

その他 3 平成 29 年度前橋高等学校海外研修事業について

1の目的ですが、国際化社会に対応するため、英語圏であるオーストラリアの学校への派遣により、英会話力の向上と異文化体験を通して、視野の拡大と国際理解の推進を図るため実施いたします。

2の研修期間は、7月28日金曜日から8月17日木曜日までの21日間です。

3、研修先ですが、今年度もブリスベン、バーンサイド ハイスクールを予定しております。

4の研修人数ですが、研修生10名と引率教諭2名の合計12名です。内訳といたしましては、1年生の女子3名、2年生の女子6名、男子1名となっております。

5の研修の自己負担金ですが、昨年度と同じ17万円の個人負担をい

たきます。

6の研修生の決定方法ですが、今年度は13名、うち男子2名の応募があり、筆記試験、作文、面接等を行い、校内で組織する海外研修委員会で学習成績、生活態度、学習意欲等を点数化し、総合的に判断して決定いたしました。

7の事前研修等予定ですが、5月17日から7月19日まで、計10回の事前研修を行い、ホームステイや海外研修の心構え、オーストラリアの文化、英会話練習等を学習します。

また、帰国後は、10月5日木曜日に校内報告会、11月18日、19日、まえばし学校フェスタの中で帰国報告会、体験発表会を予定しております。

その他4 平成29年度前橋市中学生海外研修事業について

青少年課長

事業の目的は、異文化との交流や生活体験を通して語学力の向上を図るとともに、国際感覚を身に付けた青少年を育成することです。

2の概要をご覧ください。研修は、8月4日から18日まで、オーストラリア・シドニーで実施いたします。今年度も現地の受入校は2校となり、現地での13日間の研修のうち、6日間は20人ずつに分かれて実施する予定です。参加する研修生40人は、2回の選考を経て決定いたしました。

なお、引率者は6人で、団長は青少年課長の時澤、副団長に学校教育課の宇次課長補佐、事務担当の青少年課の渡辺指導主事のほか、市立中学校から男性1人、女性2人の教諭が同行することになっております。

3の日程をご覧ください。6月3日に結団式と第1回の事前研修を行いました。今後、出発までに、ALTや共愛学園前橋国際大学の学生ボランティアによる英会話指導、NIPPON ACADEMYに在籍するアジアからの留学生との意見交換など、語学力の向上や日本文化の理解を目的とした研修を行っていきます。

さらに今回は任意参加の研修として、旧嶺小学校に開設されました「English Village Maebashi」において、外国人講師による入国審査やショッピング、ホームステイ先などの場面を想定した英会話研修を行います。

オーストラリアでの研修内容は、資料25ページのとおりです。研修生はホームステイをしながら、英語研修のほか、現地校の授業への参加や小学校訪問、スポーツ交流等を行う予定です。2校に分かれますが、活動は同様の内容で行う予定です。

帰国後の研修は、11月に行われる「まえばし学校フェスタ」の中で帰国報告会、体験発表会を実施するとともに、学校の文化祭や地域の健全育成会議等でも広く研修成果を発表します。

また、研修生には、国際交流協会主催の事業に参加するなど、本市の国際交流活動の中心としての活動が期待されます。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、7月18日火曜日午後1時30分ということによろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、7月定例会については7月18日 火曜日 午後1時30分からと決定します。

また、8月定例会については8月16日 水曜日午後3時分からということで予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、8月定例会については8月16日 水曜日 午後3時からということをお願いいたします。

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

吉 川 委 員 その他の4、前橋市中学生海外研修事業についてですが、オーストラリア以外、英語圏以外の人たちとの交流は実施しているのでしょうか。

青 少 年 課 長 国立赤城青少年交流の家において、国際交流キャンプという事業を企画していきまして、今回の選考に漏れた生徒には案内をしております。内容は、そこに宿泊をして様々な国の青少年と一緒に映画を作るプログラムが行われました。外国人の参加が40人、日本人の参加が40人でありました。

また例年12月に国際交流協会が主催している国際交流パーティーがあり、ここに海外研修に行った生徒と行けなかった生徒両方に参加してもらい、事業の手伝いをしてもらっております。

教 育 長 国際交流キャンプに参加している外国人はどういった国の方なのでしょうか。

青 少 年 課 長 昨年の状況ですと、東南アジアやブラジルの方が多数いました。

教 育 長 海外研修に行った40人以外の生徒にも広げて活動に参加してもらっているのですね。

吉 川 委 員 募集をするときに、海外研修に参加できなかった場合に国際交流キャンプに参加できますよとアナウンスしているのでしょうか。もししていないようであれば、やっていただきたいと思います。

- 青少年課長 確認をして、アナウンスしていないようであれば、アナウンスを行いたいと思います。
- 吉川委員 海外研修に行けなかった生徒が国際交流キャンプに行けるというやり方も考えられます。やはりこれだけの長期間になると部活動の関係で参加できない生徒もいると思いますし、費用負担も安くはないと思います。近くで2泊3日なら行ってみたいという方もいると思いますので、募集については工夫していただければと思います。
- 教育長 できるだけたくさん子ども達が外国人の方と交流できるようになるといいと思います。
- 村山委員 事前研修の中で、旧嶺小学校に開設されました「English Village Maebashi」に参加されるのは何人くらいですか。それと費用はどの程度かかるのでしょうか。
- 青少年課長 参加者はこれからの確認なので、人数はまだ把握できておりません。また自己負担額は3千円となります。加えて、研修の中で実際のファーストフードを購入する場面があり、その実費は負担となります。
内容については、入国審査やショッピングの場面を想定して研修を行うことが出来ます。
今後については、今回の取り組みを踏まえて、任意研修ではなくて必修の研修に組み入れるかを検討していきたいと思います。
- 教育長 事前研修は非常に大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。
- 村山委員 先ほどの8月の行事予定の中で、「関東甲信越静岡公民館研究大会」とありましたが、静岡が加わるのは一般的なのでしょうか。
- 生涯学習課 全国をいくつかのブロックに分けて大会が開催されていますが、静岡が中部ブロックよりも関東ブロックに文化圏が近いという判断で、静岡県からの要望でこちらに入っているということだと思います。
- 教育長 ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。
- 教育長 なければ、以上で質疑を終わります。
以上をもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。
(午後3時55分)